

令和3年度 新居浜市歯科保健推進協議会 議事録

日時：令和3年11月16日（火）13：30～14：30

場所：新居浜市保健センター 3階 中会議室

出席者：小溪会長、山内副会長、宇野委員、藺田委員、加藤委員、小野委員、
田窪委員（代理 高橋担当係長）、伊達委員、岡部委員、学校教育課 篠原主任

事務局：古川福祉部長、東田、寺尾、黒川、筒井、高月、成房、宇野

欠席者：上野委員、秋月委員

傍聴者：なし

事務局（寺尾）

ただ今から、令和3年度新居浜市歯科保健推進協議会を開催いたします。本日は、お忙しい中をご出席いただきまして、ありがとうございます。

この会は、「新居浜市審議会等の公開に関する要綱」に基づき傍聴席を設けております。本日の傍聴はございません。また、上野委員様、秋月委員様より、ご欠席の連絡を頂いております。田窪委員様は公務ご多忙により、代理で健康づくり推進係 担当係長 高橋 直樹様にご出席を頂いております。また、教育委員会での取組の情報提供のため、学校教育課の篠原主任様にもご出席をいただいております。

開催の前に、3点程資料の訂正をお願いします。

まず、資料5 ページ目「図7：1歳6か月児健診の罹患型の推移」のグラフですが、令和元年度の棒グラフの0.7%を、0.8%に訂正をお願い致します。続いて、7ページ目、「図11：総合判定の結果」の円グラフを、「図10」にご訂正をお願い致します。資料16 ページ目、9) 対策を、10) に訂正をお願い致します。

それでは、お手元の会次第にそって進行させていただきますので、よろしくお願いいたします。

開催に先立ちまして、福祉部長から御挨拶を申し上げます。

古川部長

～ 挨拶 ～

事務局（寺尾）

新居浜市歯科保健推進協議会委員は、2年間の任期で、今年度は、任期の2年目となっております。しかしながら、昨年度、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本協議会は書面開催となりましたので、本日は、新たな委員さんでお会いする最初の会となっております。委員の皆様には初めに自己紹介をお願いいたします。

資料20 ページの委員名簿に沿って、小溪会長様より順にお願いいたします。

～ 自己紹介 ～

事務局（寺尾）

ありがとうございました。

続きまして、事務局から自己紹介をいたします。

～ 自己紹介 ～

事務局（寺尾） それでは、小溪会長より御挨拶をお願い致します。

小溪会長 ～ 挨拶 ～

事務局（寺尾） ありがとうございます。
それでは、これからの議事進行は、小溪会長をお願い致します。

小溪会長 では、議題（1）令和2年度新居浜市歯科保健事業実績報告について、事務局から説明をお願いします。

事務局
（筒井、高月） 令和2年度新居浜市歯科保健事業実績報告について、ご説明申し上げます。
母子保健事業実績について説明（筒井）
成人保健事業実績について説明（高月）

小溪会長 ありがとうございます。
このことについて、御質問や御意見がございましたらお願いします。

山内副会長 成人歯周病検診の対象年齢は30～74歳ですが、75歳以上の後期高齢者については、何か対応をされていますか。

小溪会長 後期高齢者を対象に、後期高齢者歯科口腔健康診査を実施しています。18歳から29歳までの健診対応がない状況ですね。

山内副会長 後期高齢者歯科口腔健康診査の報告等は受けていますか。

岡部委員 愛媛県後期高齢者広域連合が健診を実施しておりまして、国保課では、周知啓発のお手伝いを行っております。健診結果については把握できておりません。
保健センターで行う成人歯周病検診の対象年齢が74歳まで引き上げられ、切れ目のないサービスが提供できていると思います。

小溪会長 母子保健事業での取組として、喫煙者への禁煙指導とありますが、喫煙者の方の割合はどれくらいですか。

事務局（筒井） 妊娠届を提出する際に記入していただく問診票で喫煙歴等を把握しております。
平成28年度で2.2%、平成29年度が2.5%、平成30年度が3.8%、令和元年度は1.5%となっております。

小溪会長 ありがとうございます。これらの方を対象に禁煙指導を実施しているということですか。

事務局（筒井） はい。

小溪会長 先ほどの成人保健事業における歯科保健の実績についてのご説明の中で、「6024」運動のご報告がありましたが、そのような取組があるのですか。

事務局（高月） 「8020」は一般化されてきたと思いますが、その前の段階から歯科保健の重要性を認識していただくことが大切であることから、60歳で24本以上現在歯がある状態として「6024」が紹介されていまして、新居浜市の状況を当てはめてみました。

小溪会長 分かりました。

田窪委員
（代理：高橋担当係長） 愛媛県において、今年度から働き世代の歯科保健の普及啓発を目的として、愛媛県歯科衛生士会に委託し、事業所における相談事業を始めています。
対象者が働き世代のため、キーワードを「6024」としており、県としては今後「6024」を進めていきたいと動き始めているところです。

小溪会長 それは、愛媛県レベルでの取組ですか。

田窪委員
（代理：高橋担当係長） 今回は、愛媛県において、県庁主導で「6024」を推進するというので、事業所向け啓発パンフレットを作成する予定です。
全国的な取組状況については、都道府県によっては「6024」や「6424（ムシバニシナイ）」といったように、語呂合わせで実施しているところもあるようです。

小溪会長 ありがとうございます。
もう一点、むし歯がある児の割合が、3歳児で14.5%となっており、県平均より低く、良い値だと思うのですが、他市との比較はどうですか。

事務局（筒井） 他市との比較ではないのですが、令和元年度の母子保健統計の結果では、県平均が1歳6か月児で0.8%、3歳児は15.2%であり、県平均と比較すると、1歳6か月児は0.1%高く、3歳児では1.5%低いという結果になっております。

小溪会長 ほかに御意見はございませんか。
それでは次に、議題（2）令和3年度新居浜市歯科保健事業計画について、事務局より説明をお願いします。

事務局（筒井、高月） 令和3年度新居浜市歯科保健事業計画について、ご説明申し上げます。
母子保健事業計画について説明（筒井）
成人保健事業計画について説明（高月）

小溪会長 ありがとうございます。
何か御質問や御意見はございますか。

- 小溪会長 保健所で実施している「親と子のよい歯のコンクール」についてですが、対象の子どもさんの口腔内診査を、会長からかかりつけ医に依頼し実施しておりますが、無報酬のため、かかりつけ医がない場合には大変頼みづらい状況です。是非改善を図っていただきたいです。
- 田窪委員
(代理:高橋担当係長) 本事業については愛媛県と愛媛県歯科医師会両者の主催で実施しており、県歯科医師会の会員さんに診査を依頼させて頂いております。報酬等の要望については、県庁へお伝えさせて頂きました。また、出来るだけかかりつけ歯科医の普及啓発を行っていくことも大事かと思えます。
- 小溪会長 そうですね。年齢的に、かかりつけ歯科医がない方も多いと思います。
- 田窪委員
(代理:高橋担当係長) 概ね5~6人に、1~2人くらいはかかりつけ歯科医がない方がいらっしゃいます。
- 小溪会長 かかりつけ歯科医のいない子どもさんの診査を、保健所で行うことはできませんか。
- 田窪委員
(代理:高橋担当係長) コロナ禍ということもございまして、保健所での診査が難しいことから、歯科医院へお願いした次第ではあります。
- 小溪会長 是非改善に向けて、ご検討をお願いいたします。
- 加藤委員 診査の条件で、口腔内写真の添付が必要ということですが、歯科医院によってはカメラがなく、口腔内写真を撮れない場合があります。
- 田窪委員
(代理:高橋担当係長) 今年は国から事業中止の通知がありましたが、愛媛県と愛媛県歯科医師会で協議し、愛媛県独自で実施することになりました。
例年ですと、対象者の方に集まっていたいただき、直接第二次診査を行うため、写真の添付は不要でしたが、今回はコロナ禍で直接第二次診査ができないため、判断が難しい方に関しては写真を添付していただくということでした。愛媛県歯科医師会に確認したところ、通常デジタルカメラで撮って頂いてもかまわないとのことでした。
- 加藤委員 写真を後日送ってくださいという要望がありましたので。
- 田窪委員
(代理:高橋担当係長) 保護者、子どもさん共に清掃状態が良好で、むし歯が1本もなく、歯並びも綺麗だということになると、甲乙つけがたいため、西条市から推薦のあった方1名について写真を撮ってほしいとの依頼がありました。今回は変則的なやり方ではありました。
- 加藤会長 分かりました。

- 小溪会長 成人歯周病検診の対象年齢についてですが、18～29歳までが未実施となっていますね。是非対応を検討して頂ければと思いますが、いかがですか。
- 事務局（寺尾） 国・県の指針に基づき検診を実施しており、若い世代の方の歯周病検診の導入は現時点で予定がありませんが、国の指針や他市の取り組み状況など、今後動向を見ながら検討していきたいと思います。
- 小溪会長 新居浜市から始めてみたら良いのではないかと思います。
- その他、御意見はありませんでしょうか。
では、次に、議題（3）その他について何かありませんか。
- 事務局（寺尾） 学校歯科保健分野における歯科保健の現状について、新居浜市教育委員会から情報提供頂けるようにご準備頂いております。ご報告をお願い致します。
- 学校教育課
篠原主任 4月より学校保健を担当しております、篠原と申します。小学校におけるフッ化物洗口事業の実施状況等について、ご報告させていただきます。
- 令和2年度に関しましては、新型コロナの影響もあり、実際に実施ができた学校が、小学校8校、中学校5校という結果になっております。
- 小学校につきましては、以前より全校フッ化物洗口の授業を行っています。中学校につきましては、令和2年度に西中学校、令和3年度に泉川中学校が新規実施校となりました。秋口から準備しまして、ちょうど今月からの実施に向けて進めているところです。
- 本年のフッ化物洗口事業は、年度当初では、1校を除いて洗口事業を実施する予定でしたが、春先の新型コロナが流行った時期に開始をしようとしていた学校が2学期に延期したり、10月の感染拡大の影響で3学期に実施を延期し、様子を見ているという学校が多いという現状です。
- コロナ禍で事業を実施して頂いている小・中学校もありますが、学校側からは少し様子を見たいとの御意見がありました。もし昨年度に続き今年度も実施をしないということになりますと、1～3年生の小学校の半分の学年が実施を経験していないことになります。2学期は行事が多いため実施が難しいかもしれませんが、3学期からの実施に向け、学校の養護教諭の先生方に御協力を依頼している状況です。以上です。
- 小溪会長 コロナ禍でも実施可能な方法で実施するというのが、歯科医師会の方針だと思います。是非頑張ってください。
- 皆さん御意見ございませんでしょうか。
- 岡部委員 新居浜市国保課では、特定健康診査の結果、HbA1c6.5%以上の方に歯科受診を勧めております。今後も連携を進めていきたいと思っておりますので、是非ご協力お願いいたします。逆に歯周病から糖尿病が疑われる方がいましたら、是非病院受診を勧めて頂きたいと思っております。よろしくお願い致します。

小溪会長

ありがとうございます。医科歯科連携ができればと思います。
何か御意見ございませんか。

田窪委員
(代理:高橋担
当係長)

西条保健所ですが、令和元年度から、学校に出向いてむし歯予防教室がなかなかできない状況になっているため、歯科保健の各種啓発資料を作成いたしました。学校のフッ化物洗口等、各事業等でご活用いただければと思います。県のホームページにもデータを載せておりますので、よろしければご活用ください。

先程も申し上げましたが、「元気歯つらつコンクール」と「親と子のよい歯のコンクール」の実施にあたり、歯科医師の先生方には診査の御協力をいただきまして、誠にありがとうございました。また、今後ともよろしくお願い致します。

小溪会長

ありがとうございました。御意見はございませんでしょうか。
以上をもちまして本日の新居浜市歯科保健推進協議会を閉会します。
ありがとうございました。